電磁的方法による説明

警備業者は、警備業法に基づき、

- ①契約にあたっては、契約の概要について、
- ②契約を締結したときは、契約の内容について、

それぞれ記載した書面をお客さまに交付することが義務づけられていますが、予めお客さまの承諾があれば、書面に代えて電磁的方法によりこれらの事項を提供することができます。 当社が採用する電磁的方法の種類、安全性は次のとおりです。以下の内容をよくお読みいただき、契約にあたりあらかじめ電磁的方法により書面を交付することについて同意いただきますよう、何卒宜しくお願いいたします。

電磁的方法の安全性

お客様の個人情報に関わる情報をやり取りする会員登録・プラン申込サイトには、第三者にお客様の重要な情報を読み取られたり、改ざんされたりすることを防ぐために SSL を使用しております。これによりお客様の重要な情報は暗号化されて送受信されますので、安心してご利用いただくことができます。

電磁的方法の種類

「重要事項説明書」「規約」などをクリックすることにより、契約の概要等について、ご確認いただくことができます。お客様は、電磁的方法により説明を受けることに同意するにあたり、「重要事項説明書」などを印刷できることを確認しておくことが必要となります。また、お客様は契約有効期間、いつでも「重要事項説明書」などの書面を当社に求めることができます